



# 鳥取県公報

平成12年12月12日(火)

第7240号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し（税務課）..... 1
	地域総合整備資金の平成12年度の貸付けに係る償還金の徴収の事務の委託（経営流通課）... 1
	土地改良区の役員の退任（耕地課）..... 2
	県営土地改良事業計画の変更（ " ）..... 2
選管告示	選挙管理委員会の招集..... 2
正 誤	平成12年12月5日付鳥取県公報第7238号中訂正..... 3

## 告 示

### 鳥取県告示第686号

鳥取県税条例（昭和29年鳥取県条例第26号）第139条の3第2項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、告示する。

平成12年12月12日

鳥取県知事 片 山 善 博

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	指定取消年月日
石橋石油店 代表者 石橋 壮一	米子市葭津1508 - 8	平成12年10月31日

### 鳥取県告示第687号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、地域総合整備資金の平成12年度の貸付けに係る償還金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成12年12月12日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 委託の相手方  
財団法人地域総合整備財団
- 2 委託年月日  
平成12年11月30日

**鳥取県告示第688号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大鴨土地改良区から役員が退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成12年12月12日

鳥取県知事 片 山 善 博

退任した役員の氏名及び住所

監 事 山 本 義 高 倉吉市不入岡238

平成12年12月1日退任

**鳥取県告示第689号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営土地改良総合整備事業大倉地区農業用排水、農道整備、区画整理及び暗きょ排水）に係る土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成12年12月12日

鳥取県知事 片 山 善 博

**1 縦覧に供する書類**

土地改良事業変更計画書の写し

**2 縦覧に供する期間**

平成12年12月13日から21日間

**3 縦覧に供する場所**

倉吉市役所及び大栄町役場

**4 異議の申立て**

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業変更計画について、異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てること。

## 選挙管理委員会告示

**鳥取県選挙管理委員会告示第98号**

平成12年第13回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成12年12月12日

鳥取県選挙管理委員会委員長 中 村 碩 男

1 日時 平成12年12月20日（水）午後2時

2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室

3 議題

（1）公職選挙法の一部改正について

（2）その他

---

正 誤

---

平成12年12月5日付鳥取県公報第7238号中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 13

行 11

誤 平成16年3月20日

正 平成17年3月20日

頁 13

行 33及び34

誤 平成11年4月1日から平成12年3月31日まで

正 平成10年10月1日から平成11年9月30日まで

